

桶川スポーツランド貸切時の走行規定

以下の車両規則、装備規則、走行規則は主催者がスタッフ、参加者に必ず通知してください。

イベント中は主催者が全責任を負うものとし、桶川スポーツランドはコース管理のみとなります。

走行者、観客、その他関係者の安全を考慮し、不測の事態にも誠意のある対応ができるよう心がけて下さい。

バイク走行 車両規則、装備規則

■ 走行種類についての区分

【A】 スプリントレース、耐久レース、速度制限のないスポーツ走行など

【B】 速度制限や先導走行などにより転倒させない工夫をしたスポーツ走行など

【C】 試乗会や撮影など転倒の危険性が極めて少ない走行など

■ バイク走行 車両規則

【1】 確実に整備され、安全に走行できる車両であること。

(※ただしイベントの内容によっては変更可。事前に相談してください。)

- ・ガソリンキャッチタンクを取り付けること。
- ・ラジエターにクーラントが入っている場合は水に交換しておくこと。
- ・ハンドルを左右いっばいに切ったときに、タンクやカウルに指を挟まない様間隔を保持すること。

また、ハンドルにはパーエンドをつけること。

・バックミラー、スタンド類は取り外すことが望ましい。

また、ライトやウィンカーなどの保安部品は取り外すかテーピングすること。

・チェーンガード、チェーンカバーを付けること。

・ラジエターリザーバタンク、ガソリンキャッチタンクは空にしておくこと。

・ブレーキレバー、ペダル、ステップは安全上とがらせてはいけない。

また、そのほかの使用されていないステー、突起物などは取り外すか、ガムテープなどで保護すること。

【2】 自走の場合、道路交通法に違反している車両は乗り入れ禁止。

【3】 各部オイル漏れのないよう走行前に確認すること。

【4】 走行中に生じた破損によりコース内を汚す恐れのある車両は、その後の走行は認めない。

【5】 走行音量 99db 以上の車両は場内への乗り入れ禁止。

■ バイク走行 装備規則

走行内容	区分	ヘルメット	服装	グローブ	靴
走行会	A	フルフェイス	上下革つなぎ	レーシンググローブ	レーシングブーツ
走行会	B	フルフェイス	厚手の長袖、長ズボン	厚手のグローブ	くるぶしまで隠れる靴（ヒール、つま先の出るものは不可）
ジムカーナ	B	フルフェイス	厚手の長袖、長ズボン	厚手のグローブ	くるぶしまで隠れる靴（ヒール、つま先の出るものは不可）
レース	A	フルフェイス	上下革つなぎ	レーシンググローブ	レーシングブーツ
試乗会	C	ジェットヘル、フルフェイス	厚手の長袖、長ズボン	厚手のグローブ	くるぶしまで隠れる靴（ヒール、つま先の出るものは不可）
キッズバイク ポケバイ	B	ジェットヘル、フルフェイス	厚手の長袖、長ズボンにプロテクター装着	厚手のグローブ	くるぶしまで隠れる靴（ヒール、つま先の出るものは不可）

カート走行 車両規則、装備規則

■ カート走行 車両規則

【1】 確実に整備され、安全に走行できる車両であること。

使用されていないステー、突起物などは取り外すか、ガムテープなどで保護すること。

【2】 各部オイル漏れのないよう走行前に確認すること。

【3】 走行中に生じた破損によりコース内を汚す恐れのある車両は、その後の走行は認めない。

【4】 走行音量 99db 以上の車両は場内への乗り入れ禁止。

■ カート走行 装備規則

●フルフェイスヘルメット

●レーシングスーツ

●レーシンググローブ

●レーシングシューズ

※試乗会やスクールなどで怪我の危険が低いイベントの場合は、レーシングスーツでなく厚手の長袖長ズボンでも走行可とする。

4 輪走行 車両規則、装備規則

■ 走行種類についての区分 ※ドリフト走行は 2013 年度から禁止となりました

[A] スプリントレース、耐久レース、速度制限のないスポーツ走行など

[B] 試乗会や速度制限や先導走行などにより事故を起こさせない工夫をしたスポーツ走行など

■ 4 輪走行 車両規則

- 1_ 確実に整備された車両であること。
- 2_ 自走の場合、道路交通法に違反している車両は乗り入れ禁止。
- 3_ 各部オイル漏れのないよう走行前に確認すること。
- 4_ 保安部品には必ずテーピングすること。
- 4_ 大気開放装置（ウエストゲート）・ウエストゲーターを装着した車両の走行は禁止。
- 5_ 外観を著しく損なわれていないこと。
- 6_ 走行中に生じた破損によりコース内を汚す恐れのある車両は、その後の走行は認めません。
- 7_ 走行音量 99db 以上の車両は場内への乗り入れ禁止。
- 8_ オープンカー、グラストップ等のルーフに強度の無い車両は強度の確かなロールゲージを装着していること。（ファッションパーでは不可）
- 9_ 窓の取り外された車両、不必要なステーが出ている等安全上問題のある車両も走行ができません。

■ 4 輪走行 装備規則

同乗者もドライバーと同等の装備規定となります。

イベント内容	区分	ヘルメット	服装	グローブ	靴
走行会	A	フルフェイス	長袖、長ズボン	指先まで隠れるもの	厚底、ハイヒール、下駄、サンダルなどは禁止
レース	A	フルフェイス	長袖、長ズボン	指先まで隠れるもの	厚底、ハイヒール、下駄、サンダルなどは禁止
ジムカーナ	A	フルフェイス	長袖、長ズボン	指先まで隠れるもの	厚底、ハイヒール、下駄、サンダルなどは禁止
試乗会	B	-	長袖、長ズボンが望ましい	-	厚底、ハイヒール、下駄、サンダルなどは禁止

走行上のマナー、ルールなど

(1) サーキットまでの往來は、各々が近隣住民に十分配慮し静かに移動するように通達すること。近隣住民の方々からクレームが入りますと、今後走行会を開催することが難しくなります。ご了承下さい。土手を上がった上から滑走路横の砂利道はホンダエアポート管理地内となりますので迷惑にならぬよう往來してください。

(2) 必ず走行前にドライバーズミーティングを行い、各ドライバーに車両規則、装備規則、走行規則について理解させた上で走行させること。

「聞いていなかった」等で揉めることが多々あります。必ず事前に HP で告知したりプリントを配るなどし全参加者に通知をお願いします。

(3) 必ず走行前には各自参加車両の点検を行い、規定に沿った走行ができるよう心がける。最近整備不良による事故、オイル撒きが増えています。走行時間を削ることもなるので各自点検をお願いします。

(4) むやみな空ぶかし、バーンアウト、エクストリーム走行等、駐車場での乱暴な運転などは禁止。主催者は参加者でない来場者にも目を配り、安全を心がけて下さい。

(5) 4 輪ドリフト走行は禁止。コース利用者のマナー悪化により、2013 年度からドリフト走行は禁止します。走行会の中でそのような走行があった場合にはイベントを中止させていただきますが、その場合の貸切料の返還等には応じませんのでご注意ください。

(6) 特別な場合を除き、逆走禁止。

(7) フラッグの意味を十分理解し認識させたいうえで走行させること。

(8) コース上にオイルを撒いてしまった場合は主催者が処理をする前に桶川スポーツランドのスタッフに報告する。オイル撒きについては罰金があります。オイルの出た車両が見つかった場合には走行を直ちに中止し、清掃を行います。オイル撒きには罰金（清掃代込）1 万円 + 石灰灰を戴きます。コースが使い物にならないレベルになったときは翌日の貸切料金が発生します（詳細は別紙）

(9) コース上に泥、砂、砂利を撒いてしまった場合はその都度走行を中止し、コース確認、清掃を行うこと。

(10) 施設内のものを汚損、破損させた場合は直ちに桶川スポーツランドに報告すること。原則として主催者側に請求します。事前にドライバーズミーティングで参加者に実費請求できるよう通達しておくとう良いでしょう。

(11) コース内での旋回は必要最低限に抑える。コースに復帰する場合ホイールスピンさせないようにすること。

(12) 破損した車両の部品は持ち帰ること。イベント終了時に放置されていたものは主催者が持ち帰ること。

(13) ギャラリーの安全を絶えず心がける。コンクリートウォールに乗り出したりピット周辺で立ち止まらせない。過去にギャラリーが怪我をして、ドライバーと裁判沙汰になったことがあったようです。ギャラリーの方々には安全に対する意識が低いので、主催側をはじめ走行者各自で気をつけてください。パイロンで囲っている場所での観覧は禁止ですので注意してください。

(14) 同時走行台数はミニバイク 50 台まで、中型～大型バイクは 40 台まで、カートは 30 台まで、4 輪は 12 台までとします。台数が多くなることにより安全性の低下、走行マナーの低下を主催側が防ぎづらくなります。これ以上のコースイン台数は認められません。

(15) スタッフ及び関係者も自己の安全管理には十分注意すること。カメラマンなどにも通達してください。4 輪走行に関してはスタッフも走行中のコース立ち入りは原則として禁止します。

その他の注意事項

- (1) 同時走行台数が規定数を超えた場合、走行は中止させていただきます。改善後再出走してください。2度目の注意で改善されない場合はイベントを中止させていただきます。その場合の返金は一切致しません。
 - (2) 規定の音量を超えた場合桶川スポーツランドスタッフから注意します。2度目の注意で改善されなければその走行者は退場とします。その場合の参加者、主催者間の参加料返金などに関しては桶川スポーツランドは関与しません。
 - (3) 持ち込んだ（発生した）廃タイヤ、廃パーツ等は主催者が必ず持ち帰ってください。放置した場合は次回からの貸切予約をお断りさせていただきますことがあります。
 - (4) コースを著しく汚し、翌日の営業に支障をきたす※と判断された場合、次からの貸切受付を拒否するほか、翌日分（清掃に使用します）の貸切料金全額をお支払いいただきます。この場合翌日走行はできません。※「営業に支障をきたすと判断」するのは桶川スポーツランドです。
 - (5) 桶川スポーツランドを走行中、走行者が施設の設備を破損、汚損した場合には、主催者に請求します。
 - (6) 石灰や消火器などは、桶川スポーツランドが使用しなければならないと判断した場合、予告無く使用します。その場合の罰金（清掃代込）、消耗品についても主催者に請求します。
- ※※器物破損、消耗品の詳しい料金については別紙を確認してください。

上記の規則は走行前のブリーフィングなどで参加者全員に説明をしてください。特に 4,5,6 の請求に関しては 事故の当事者が負担することをしっかりと伝えもめ事にならぬようにしてください。また、主催側の負担が大きくなりすぎぬよう工夫してください。